

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

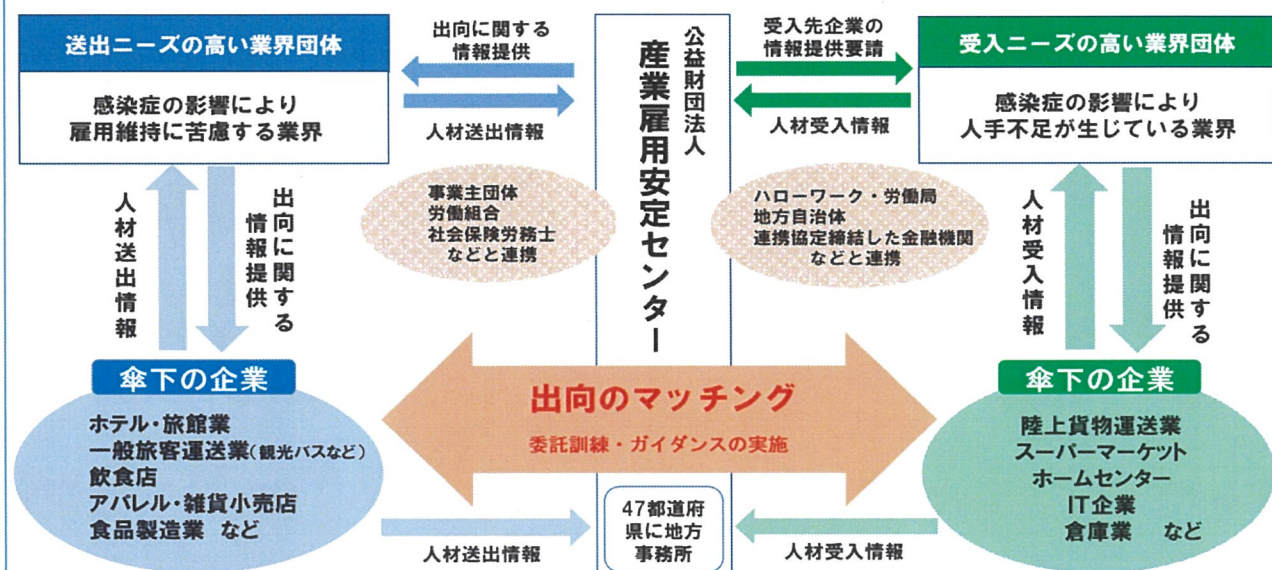
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業様に対して出向のマッチングを無料で行います。（以下の「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください。）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県に当センターの事務所があり、無料にて企業からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

経営者の皆様へ

出向・移籍の専門機関 公益財団法人 産業雇用安定センターが

企業間の出向移籍を無料でサポートします

全国ネット

全国ネットを通じて出向・移籍等についての相談、人材情報の提供



信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。



無料

情報の提供、ご相談、人材の紹介等の支援の費用は掛かりません。

人材確保

事業の拡大、欠員発生など要員を確保したいとき
新規部門に精通した人材を確保したいとき
経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき



相互マッチングの支援をいたします

雇用調整

事業の整理、縮小に伴い人員削減を検討しているとき
従業員を関連企業以外の企業へ出向を検討しているとき
工場閉鎖等のため従業員の受け入れ先を探しているとき

公益財団法人 産業雇用安定センター

千葉事務所 〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5

富士見ハイネスビル 4階 TEL 043-225-4855

<http://www.sangyokoyo.or.jp> (土日祝日は休業)